

策定の趣旨

「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月閣議決定）、「サイバーセキュリティ戦略」（平成27年9月閣議決定）等を踏まえ、サイバーセキュリティ分野の人材育成の具体的な強化方針を示す。

参考1 「日本再興戦略」改訂2015 抜粋

・人材育成に係る施策を総合的に推進するため、本年度中に「サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針（仮称）」を策定する。

参考2 サイバーセキュリティ戦略抜粋

・人材育成に係る施策を総合的かつ強力に推進するための方針を策定する。

全体構成

第1章 社会で活躍できる人材の育成

第2章 政府機関における人材の育成

第3章 今後の検討の枠組み

基本的考え方

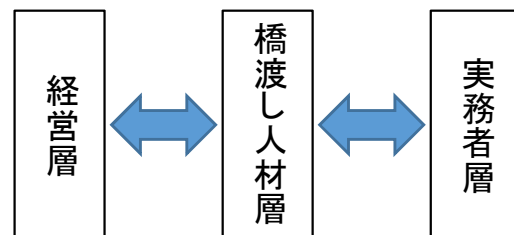
○人材の需要と供給の好循環の形成

【人材の需要（雇用）】

適切な認識の下で雇用・キャリアパスを確保

－経営戦略上の「投資」

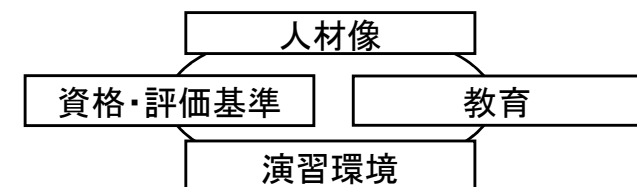
－サイバー攻撃への対処の必要性



【人材の供給（教育）】

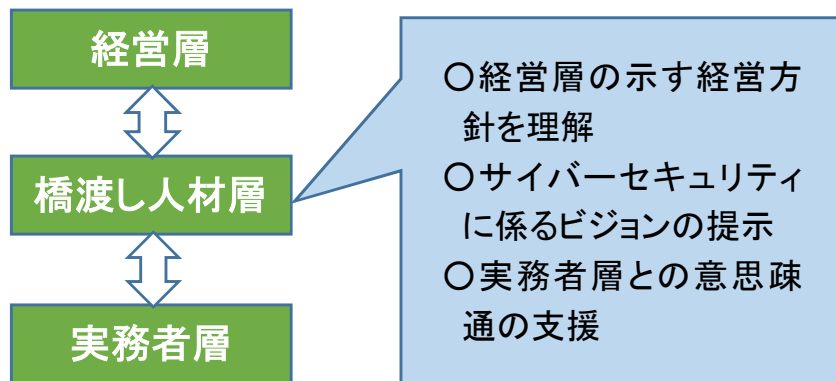
人材育成の循環システム

－確かな知識と実践力の下に、
様々な業務経験を経て、人材が育成



社会で活躍できる人材の育成

人材の需要面



(1) 経営層の意識改革

- 「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」(平成27年12月)の普及促進
- 企業等のセキュリティ対策に係る情報発信の方策の検討(平成28年6月を目途)

(2) 「橋渡し人材層」の育成(→経営層への働きかけ)

- 経営層への説明用コンテンツの作成(平成28年6月を目途)
- マネジメント能力向上のための演習の実施(平成28年度以降)
- セキュリティと他分野の専門性を併せ持つ教育の推進(社会人向け、継続)

人材の供給面

人材像の提示

- 産業界で求められる人材像の明確化(平成28年度中)

教育の充実

- enPiT等の大学教育の充実(平成28年度から大学学部にも拡大)
- 高専における演習環境の整備等(平成28年度から実施)
- 「職業実践力育成プログラム」制度等の活用による社会人の学び直し促進(継続)

演習環境の整備

- NICTにおける実践的なサイバー防御演習(CYDER)の拡充(法制度の整備を含む)
- 制御システムのセキュリティ演習の実施(継続)
- 国立情報学研究所における実践的演習環境の整備(国立大学法人等向けに平成28年度から実施)

能力の可視化

- 情報処理安全確保支援士制度の創設(法改正、平成28年度中に具体的な制度設計、国内外の企業等で行っている演習等も活用し、平成32年までに3万人超の有資格者の確保)

enPiT:「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」事業 Education Network for Practical Information Technologiesの略称(「エンピット」と読む)

NICT:国立研究開発法人情報通信研究機構 National Institute of Information and Communications Technologyの略称

CYDER:実践的なサイバー防御演習 CYber Defense Exercise with Recurrenceの略称

(注) 上述に加え、突出人材の発掘・育成を推進(人材発掘の場づくり(継続)に加え、平成28年度から演習基盤の整備等を推進)

政府機関における人材の育成

- 【課題】
- セキュリティに係る人材の圧倒的不足
 - システム管理や業務改革の知識・経験を有する人材の不足
 - 一般職員の情報リテラシーが不十分
 - 自組織におけるセキュリティ対策等の司令塔機能が弱体

政府一体となって、政府機関においてセキュリティ・IT人材を本格的に確保・育成する第一歩として、以下の取組を実施

1. 各府省庁における司令塔機能の抜本的強化

- 平成28年度から「サイバーセキュリティ・情報化審議官」の新設等により司令塔機能を抜本的に強化
 - 「セキュリティ・IT人材確保・育成計画(仮称)」を作成し、これらの審議官等で構成する会議で共有・フォローアップ
 - サイバーセキュリティ対策推進会議(CISO等連絡会議)、各府省庁情報化統括責任者(CIO)連絡会議、次官連絡会議においても共有
- (CISO:最高情報セキュリティ責任者Chief Information Security Officerの略称、CIO:情報化統括責任者Chief Information Officerの略称)

2. 橋渡し人材(部内育成の専門人材)の確保・育成

- (1) 体制の整備・人材の拡充
 - ◆ 各府省庁の統括部局・一定のシステム所管部局の体制の整備及び人材の拡充
- (2) 有為な人材の確保
 - ◆ 積極的な広報のほか、大学等での出張講義、インターンシップ等を検討 ◆ 各府省庁において有為な人材を確保
- (3) 一定の専門性を有する人材の育成
 - ◆ 「セキュリティ・IT人材育成支援プログラム(仮称)」の作成(研修受講、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)等への出向、大学院・民間企業への派遣等を通じた人材育成) ◆ 将来的に一部人材の総務省行政管理局等での採用・一括管理の枠組みの検討
- (4) 研修体系の抜本的整理
 - ◆ 新たに役職段階別に研修体系を抜本的整理(橋渡し人材の受講者数を4年で1千人超規模を目指す)、修了者へのスキル認定の枠組み構築等
 - ◆ 管理職向けの実践的演習等 ◆ CSIRT要員研修等の活用 (CSIRT:情報セキュリティ緊急対応体制 Computer Security Incident Response Teamの略称)
- (5) 適切な処遇の確保
 - ◆ 業務の専門性・特殊性等を踏まえ手当等を新たに支給することによる一定の給与上の評価 ◆ 高位ポストまで見据えた人事ルート例(イメージ)の設定

3. 外部人材(即戦力の高度専門人材)の確保

- NISC等において高度セキュリティ人材を採用し監査等で各府省庁に派遣
- 情報通信技術(IT)総合戦略室における政府CIO補佐官の積極的活用
- 産学官連携によるセキュリティ・IT人材の育成

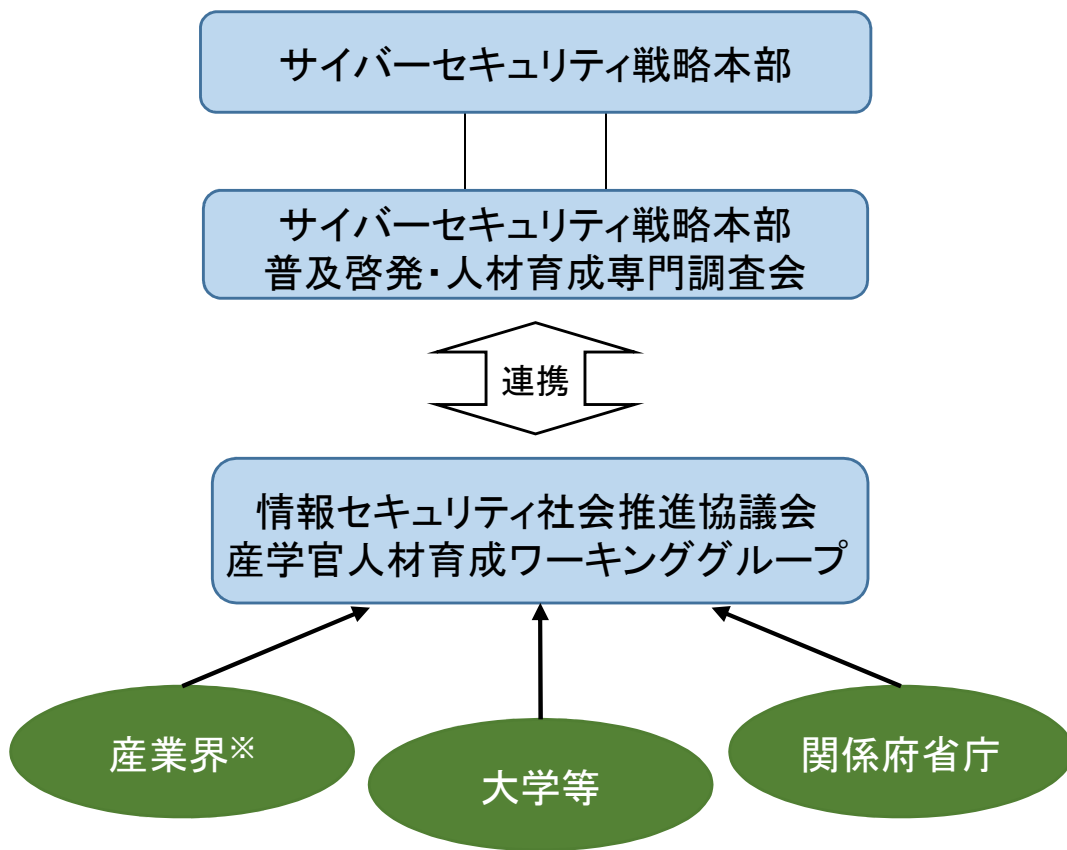
4. 一般職員の情報リテラシー向上

- 各府省庁の新人研修等でのセキュリティ・IT研修実施
- 新任管理職研修でのセキュリティ・ITの基礎的知識の習得機会提供
- 人事評価マニュアルを改訂し、セキュリティ等に係る行動の評価の着眼点を明示等

今後の検討の枠組み

【社会で活躍できる人材の育成】

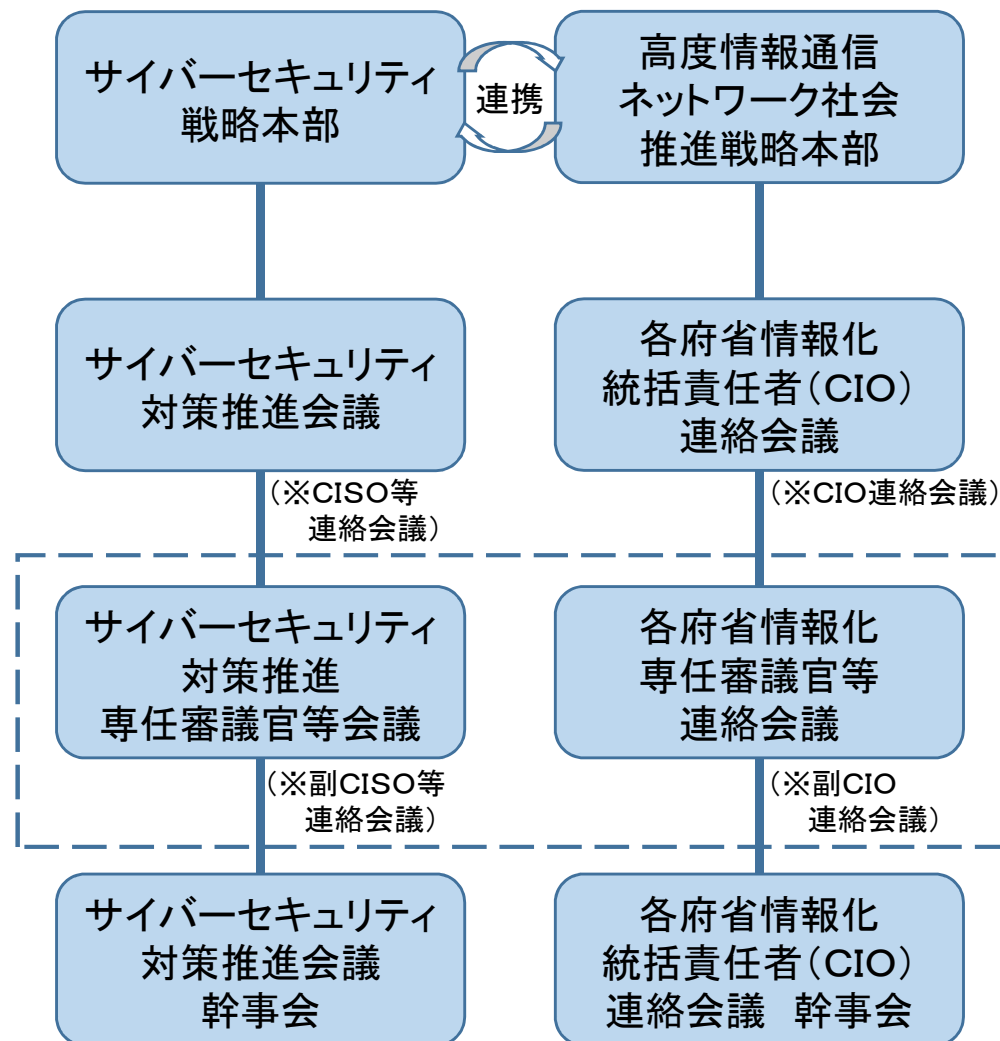
- ・「産学官の情報共有の場」として情報セキュリティ社会推進協議会産学官人材育成ワーキンググループで情報共有する。
- ・次期人材育成プログラムを策定・公表する。(平成28年度中)



※「産業横断サイバーセキュリティ人材育成検討会」との連携を含む。

【政府機関におけるセキュリティ・IT人材の育成】

- ・平成28年度よりサイバーセキュリティ対策推進専任審議官等会議及び各府省情報化専任審議官等連絡会議を設置する。
- ・各府省庁において「セキュリティ・IT人材確保・育成計画(仮称)」を作成する。



(CISO:最高情報セキュリティ責任者 Chief Information Security Officerの略称
CIO:情報化統括責任者 Chief Information Officerの略称)